

地域の創意を活かした雇用対策事業の創設について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、経済産業省

京都府では、緊急雇用対策基金を活用し、利用者視点で人材育成から就労マッチングまでを総合的に行う「京都式ジョブパークモデル事業」を展開しており、平成 24 年度からはハローワーク業務との一体的実施にも取り組み、全国的にも先進的な就業支援拠点モデルとして大きな成果を挙げているところです。これまでに得られた成果も活かしつつ、次年度以降も継続的に雇用対策を展開・拡充していくため、以下の検討をお願いいたします。

京都府からの提案

1 地域の創意を活かした雇用対策事業の創設

- 雇用上の課題が複雑化する中、今後の対策は、単に就業支援の側面だけでなく、福祉・産業・教育等、幅広い行政分野との連携が必要である。各省縦割りではなく、地方自治体が主導し、地域の公・労・使が一体となって地域事情に即した対策を柔軟・迅速・継続的に進めていく制度設計が欠かせない。

緊急雇用基金が一部を除き、平成 24 年度で終了することを踏まえ、

- (1) 「京都ジョブパーク」で取り組んでいる地方自治体と国の雇用対策事業の一体実施、大学新卒未就職者の就労支援、中小企業と求職者とのマッチング等の各種事業
- (2) 生活・就労一体型支援事業
- (3) 市町村が取り組んでいる独自の雇用対策事業
など、各種の就業支援や人づくりに関連した事業を継続していくため、例えば「地域雇用対策基金（仮称）」の創設など、国において包括的な制度の創設を図られたい。

2 障害者雇用対策の強化

- 5 月の労働政策審議会からの答申により、来年度から企業に義務付ける障害者の法定雇用率が、現在の 1.8 % から 2.0 % に引き上げられることとなったが、トライアル雇用事業については、5 月の時点で既に本年度予算を消化してしまい、新規の取組に助成できない状況となっている。

法定雇用率を達成するためにも、至急、同事業が実施できるよう必要な予算を確保するほか、企業への普及啓発など対策を強化されたい。

京都府の現状・課題等

- 平成 25 年度に緊急雇用対策基金事業を実施する場合の不足見込額
約 4, 098 百万円

- 全国及び京都府の有効求人倍率の推移

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24. 4
全 国	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.79
京都府	1.02	0.92	0.79	0.51	0.59	0.68	0.79

地域の公・労・使が一体となった雇用対策の推進

- 「京都雇用創出活力会議」の設置
厳しい雇用情勢に対応し、地域の実情に応じた効果的な雇用創出・就業支援等の施策を推進するために設置。今後は、各広域振興局単位に「地域雇用創出活力会議」を設置し、地元の市町村や経済団体、労働団体と連携した雇用・就業支援対策を検討・実施

京都ジョブパークの整備・機能充実

- 京都府では、国との連携のもと、総合就業支援拠点として、全国初の公・労・使の共同運営による京都ジョブパークを整備するとともに、様々な就労ニーズに応えるため、「京都式ジョブパークモデル事業」を実施。
- 今春からは、国のアクションプランに基づく「一体的実施」により、雇用保険業務や訓練受講指示等を含む全てのハローワーク機能を備えたワンストップサービスの提供を可能とするなど、更に機能を充実・強化

「京都式ジョブパークモデル事業」

- 厳しい雇用情勢の続く若年者や子育て中の女性、障害者、生活保護受給者などの就労を支援するとともに、介護・福祉分野での中核的人材の育成・確保や世代交代型の新たな循環型雇用モデルの構築を目指すなど、京都ジョブパークを中心として、府や国・市町村の様々な機関が連携して、利用者視点で人材育成から就労マッチング、定着支援までを総合的に行う先進的事業

トライアル雇用事業

- トライアル雇用事業は、障害者等を 3 ヶ月間の試行雇用（事業主への助成 4 万円/人・月）することにより、事業主が労働者の適性を見極めるとともに、労働者が実際に企業で働くことを通じて、自分の適性や能力を把握できる障害者等にとって有効な事業であるが、本年 5 月半ば、トライアル雇用の予算がなくなったため、同制度は使えない旨、京都労働局から連絡があった。(本採用時に企業が特定求職者雇用開発助成金(30 ~ 240 万/人・年)を受給するためには、直接本採用するか、トライアル雇用制度を通じる必要あり)

【京都府の担当部局】

商工労働観光部	総合就業支援室	075-682-8912
	労政・人材育成課	075-414-5085
	緊急経済・雇用対策課	075-414-4872
府民生活部	男女共同参画課	075-692-3473
健康福祉部	福祉・援護課	075-693-7727

「京都式ジョブパーカモデル事業」の推進

京都ジョブパーク

多様なニーズに応じたフル活用

京都未来を担う人づくり
サポートセンター

京都府高校生緊急
就職支援センター

中小企業人財確保センター

マザーズジョブカフェ

京都自立就労センター
(PS)

はあとふるジョブカフェ

障害者就労ステップ
アシストセンター

京都労働局・ハローワークとの
一体的実施による
完全ワシントン化

連携
京都市・府

国・市町村・企業・NPO等

就労者への就
年支
援

生活・就労一
体
生
活
支
援

その他の就
野
援
分
支
労

①京都未来を担う人づくり推進事業
・京都の企業に就職を希望する大学新卒者や若年求職者を公募の上直接雇用し、就労に直結させるための実践研修等により中核即戦力として育成

②高校生新卒未就職者緊急支援事業
・高卒未就職者を直接雇用し、意識改革や能力育成を図り、人財育成と就労支援を一体的に実施

③中小企業人財確保センター事業
・求職者向けの情報発信や中小企業からの相談対応など、人財確保から定着までをトータルに支援

④人材育成支援事業
・「京都ものづくりフェア」の開催など、伝統産業から先端産業までのものづくり人材の後継者育成と技能振興を推進

①京都式生活・就労一体型支援事業

・就労意欲のある生活保護受給者等に対し、伴走型支援や自立支援、技能習得支援などを実施し、生活及び就労の両側面から一的な支援を推進

②マザースジョブカフェ推進事業
・子育てしながら就労を希望する女性に対し、子育てと就労バランスでサポート

①循環促進型雇用創出モデル事業

・高齢者が活躍できる場と若年者の雇用の場を同時に創出し、雇用の流動化の促進による「循環型雇用モデル」を構築

②障害者就労ステップアップ事業
・若年の障害者を直接雇用し、企業実習等を通じて、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな就労支援を推進

③介護・福祉人材づくり派遣事業
・介護・福祉分野の中核的人材の確保・定着を支援